

青 市 保 感 第 48 号
令 和 7 年 5 月 9 日

青森市医師会 会長 様

青森市保健所長
(公 印 省 略)

麻しん(はしか)の報告数増加に伴う注意喚起についての御依頼

日頃から、本市の感染症予防対策について御協力をいただきありがとうございます。

麻しんについては、国内では関西、関東地域での発症例が増加し、また、渡航歴のあるかたの感染の報告も多くなっております。今後、国内における感染伝播事例が増加することが推測されますので、注意が必要です。

麻しんの予防方法として最も有効なのは予防接種です。麻しん・風しんワクチンは定期接種の対象となっており、対象期間(第1期:1歳～2歳の誕生日の前日まで、第2期:年長児の1年間(4/1～翌年3/31))に確実に接種することが重要です。

ワクチン未接種の乳幼児及び高齢者が罹患した場合には重症化するリスクが高いことから、注意喚起のため、貴会所属の会員の皆様に御周知いただきますようお願いいたします。

青森市保健所感染症対策課感染症チーム 藤田、小倉 〒030-0962 青森市佃二丁目 19-13 TEL:017-765-5282 Fax:017-765-5202
--